

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金—山口県健康福祉財団の実施する退職共済制度の会計による。
賞与引当金—支給見込額の内、当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方法の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び山口県健康福祉財団の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表

（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表

（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、1つの拠点区分のため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①かわかみ苑拠点区分

ア 法人本部

イ 老人福祉施設

ウ 短期入所生活介護

エ 地域密着型老人福祉施設

オ 通所介護

カ 在宅介護支援

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	233,309,132		17,995,341	215,313,791
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	234,309,132			216,313,791

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	719,027,680	503,713,889	215,313,791
建物	63,308,557	38,717,635	24,590,922
構築物	22,774,815	22,774,811	4
車両運搬具	12,895,289	8,569,075	4,326,214
器具及び備品	56,475,560	48,760,506	7,715,054
合計	874,481,901	622,535,916	251,945,985

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	28,882,805		28,882,805
未収金	2,425,623		2,425,623
合計	31,308,428		31,308,428

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発負債

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純

資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし